会社提案　第１号議案　取締役14名選任の件

第22期定時株主総会で選任されました全取締役14名は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案が承認された場合、取締役会議長は月岡隆氏を予定しております。

社外取締役候補者8名については、全員が当社の定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。（同基準の概要については、24頁をご参照ください。）

取締役候補者について

男性　女性

候補者番号	候補者氏名				取締役就任年	現在の当社における地位
1	小林（こばやし）　喜光（よしみつ）	男性	再任 社外	独立役員	2020年	取締役
2	月岡（つきおか）　隆（たかし）	男性	再任 社外	独立役員	2021年	取締役
3	大野（おおの）　恒太郎（こうたろう）	男性	再任 社外	独立役員	2023年	取締役
4	篠原（しのはら）　弘道（ひろみち）	男性	再任 社外	独立役員	2023年	取締役
5	野田（のだ）　由美子（ゆみこ）	女性	再任 社外	独立役員	2023年	取締役
6	内田（うちだ）　貴和（たかかず）	男性	再任 社外	独立役員	2024年	取締役
7	手塚（てづか）　正彦（まさひこ）	男性	新任 社外	独立役員	—	—
8	生野（いくの）　由紀（ゆき）	女性	新任 社外	独立役員	—	—
9	今井（いまい）　誠司（せいじ）	男性	再任 非執行		2021年	取締役会長
10	平間（ひらま）　久顕（ひさあき）	男性	再任 非執行		2019年	取締役
11	木原（きはら）　正裕（まさひろ）	男性	再任 執行		2022年	取締役 兼 執行役社長（代表執行役）
12	武（たけ）　英克（ひでかつ）	男性	再任 執行		2024年	取締役 兼 執行役副社長（代表執行役）
13	金澤（かなざわ）　光洋（みつひろ）	男性	再任 執行		2024年	取締役 兼 執行役常務
14	米澤（よねざわ）　武史（たけふみ）	男性	再任 執行		2024年	取締役 兼 執行役常務

取締役会の構成および当社取締役候補者の考え方等について

当社の取締役会は、グループにおける戦略の方向付けを行うとともに、当社および当社が経営管理を行っている子会社等に対するガバナンス機能を適切に発揮する役割を果たすことが重要であると考えております。このため、当社「コーポレート・ガバナンスガイドライン」において、取締役の選任基準および取締役会全体として備えるべきスキルを定めるとともに、取締役会は、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」と、当社グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」の適切なバランスにより構成することとしています。

社外取締役比率	社外・非執行取締役比率	女性取締役比率
57.1%	71.4%	14.3%

【取締役会全体として備えるべきスキル】

経営	大規模かつ複雑な組織におけるトップマネジメント経験は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
リスク管理・内部統制	事業法人や監査法人、あるいは法曹界等におけるリスクガバナンスや内部統制に関する専門的な経験や知見は、経営陣による公正な企業活動、健全な業務運営を監督するために必要と考えます。
財務・会計	事業法人におけるCFO等の経験や公認会計士等としての専門的な経験や知見は、健全な財務基盤の構築や資本効率の追求・成長戦略の実現を目指す経営を監督するために必要と考えます。
金融	金融機関における業務経験等に裏付けられた金融ビジネスに対する知見は、銀行・信託・証券を中核とする当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
人材・組織	当社グループは、「人材」を将来の成長を支える重要な経営資源のひとつと位置付けており、経営者の育成や人材・組織開発等の経験・知見は、経営陣による人的資本や企業風土の変革に向けた取り組みを適切に監督する観点より必要と考えます。
IT・デジタル	IT・デジタルは、お客さまに安心してサービスをご利用いただくための基盤であるとともに、今後の競争力の鍵でもあり、同分野における技術開発やビジネス開発等の経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
サステナビリティ	当社グループは、社会課題に向き合い、その解決に貢献することを通じて自らの成長を実現することを目指しており、環境等のサステナビリティに関する業務経験・知見は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。
グローバル	当社グループの事業はグローバルに広がっており、今後ますます世界の持続的成長への貢献を目指す中、グローバル企業や海外における経営経験等は、当社グループの監督機能を果たすために必要と考えます。

下表は、これら**取締役会全体として備えるべき**スキルに対し、本定時株主総会後の取締役（予定）が**特に有する中核的なスキル**を一覧としたものです。当社としては、第1号議案が原案通り承認された場合における取締役会は、全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。また、各委員会においても、任意委員会にて外部委員の知見を確保することも含め、各々の役割を踏まえた必要なスキルが備わっているものと考えております。

【取締役会スキルマトリクス】

氏名	経営	リスク管理・内部統制	財務・会計	金融	人材・組織	IT・デジタル	サステナビリティ	グローバル	就任予定の委員会（☆は委員長）					
									指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会(*2)	IT・DX委員会(*3)	人事検討会議
小林 喜光	●				●		●	●	☆					●
月岡 隆(*1)	●	●			●		●	●	●					●
大野 恒太郎	●	●			●				●		☆			●
篠原 弘道	●				●	●	●		●				☆	●
野田 由美子	●	●		●	●		●	●		●		●		
内田 貴和		●	●	●				●	●	☆	●			●
手塚 正彦		●	●		●						●		●	
生野 由紀				●	●			●		●		●		
今井 誠司				●			●	●						
平間 久顕		●	●	●							●	☆	●	
木原 正裕	●	●	●	●	●			●						☆
武 英克				●			●	●						
金澤 光洋		●		●		●		●						
米澤 武史		●	●	●				●						

*1）取締役会議長
*2）外部有識者として以下の2名が委員となっております。
玉木 林太郎氏（公益財団法人国際金融情報センター 理事長）
仲 浩史氏（関西学院大学総合政策学部 教授）
*3）外部有識者として以下の2名が委員となっております。
下野 雅承氏（日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉顧問）
小島 啓二氏（株式会社日立製作所 取締役副会長）

候補者番号	1	小林（こばやし） 喜光（よしみつ）	再任 社外 独立役員

1946年11月18日生（78歳）

現在の当社における地位および担当	取締役 指名委員長 人検委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 6,368株 潜在的に所有する普通株式 7,307株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会 13／13回（100%） 指名委員会 10／10回（100%） 人事検討会議 4／ 4回（100%）
取締役在任年数	5年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、三菱ケミカルグループ株式会社代表取締役社長および取締役会長のほか、経済同友会代表幹事、経済財政諮問会議議員、産業競争力会議議員、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員、規制改革推進会議議長等を歴任され、現在は、東京電力ホールディングス株式会社取締役会長として活躍されるなど、多様な事業を展開するグローバル企業の経営者としての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよびサステナビリティにおける高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

小林氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が取締役会長を務める東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも２％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、当社戦略に基づく競争優位性を社内外に伝えていくことの重要性や、内部統制における実効的なレポートラインの構築等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴　（太字は重要な兼職）

1974年12月　三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社
2005年 4 月　同 常務執行役員
2007年 4 月　株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役社長
　　三菱化学株式会社 取締役社長
2012年 6 月　東京電力株式会社 社外取締役（2015年３月まで）
2015年 4 月　公益社団法人経済同友会 代表幹事（2019年４月まで）
2015年 6 月　株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役会長
2015年 9 月　株式会社東芝 社外取締役（2020年７月まで）
2018年 6 月　同 取締役会議長（2020年７月まで）
2020年 6 月　当社 社外取締役（現職）
2021年 6 月　株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役（2022年６月まで）
　　東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長（現職）

※ 現 三菱ケミカルグループ株式会社

候補者番号	2	月岡（つきおか） 隆（たかし）	再任 社外 独立役員

1951年５月15日生（74歳）

現在の当社における地位および担当	取締役　指名委員　報酬委員長　IT・DX委員　人検委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式　2,251株 潜在的に所有する普通株式　5,190株
取締役会等への出席状況（2024年度） (注) 2	取締役会　13／13回（100%） 指名委員会　10／10回（100%） 報酬委員会　7／ 7回（100%） 監査委員会　5／ 5回（100%） IT・DX委員会　6／ 6回（100%） 人事検討会議　4／ 4回（100%）
取締役在任年数	4年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されるなど、エネルギー業界におけるグローバル企業の経営者として、企業合併等を通じた変革や、危機管理等のリスクマネジメント、および多様な価値観を持つ社員のエンゲージメント等に関する豊富な経験を有するほか、再生可能エネルギーへの取り組み等、サステナビリティに係る豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

月岡氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が名誉顧問を務める出光興産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも２％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等を活かし、報酬委員長として、当社グループの経営環境や国内外の経済動向等を踏まえ、役員報酬制度の妥当性や在り方に関する議論、インセンティブ報酬の評価方法等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、国内外における社員エンゲージメントの向上や、ブランド戦略としての社内外コミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴　（太字は重要な兼職）

1975年４月　出光興産株式会社 入社
2007年６月　同 執行役員 需給部長
2008年６月　同 常務執行役員 需給部長
2009年６月　同 取締役 需給部長
2010年６月　同 常務取締役
　　兼 常務執行役員 経営企画部長
2011年４月　同 常務取締役
2012年６月　同 代表取締役 副社長
2013年６月　同 代表取締役 社長
2018年４月　同 代表取締役 会長
2020年６月　同 特別顧問
2021年６月　当社 社外取締役（現職）
2022年６月　**出光興産株式会社 名誉顧問（現職）**
2023年６月　**三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役（現職）**

候補者番号 **3**

大野（おおの）　恒太郎（こうたろう）

再任　社外　独立役員

1952年４月１日生（73歳）

現在の当社における地位および担当	取締役　指名委員　監査委員　人検委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式　0株 潜在的に所有する普通株式　2,040株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会　13／13回（100%） 指名委員会　10／10回（100%） 監査委員会　18／18回（100%） 人事検討会議　4／ 4回（100%）
取締役在任年数	2年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

大野氏は、法務事務次官、検事長、検事総長を歴任され、現在は、弁護士として活躍されているほか、他社における社外取締役として、指名委員長・監査委員長も務められるなど、法務・危機管理に関する専門性に加え、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

大野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の顧問を務めておりますが、同事務所の運営に関与していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

法曹界における豊富な経験と、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等を活かし、取締役会では、パーパス・バリューを踏まえた社員評価の在り方や、内部監査部門とその他部門の人材交流の必要性、AIに関する取組方針の考え方、事務やIT・システム部門などビジネス部門を支える社員のエンゲージメント向上・組織活性化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴　（太字は重要な兼職）

1976年４月　検事任官
2009年７月　法務事務次官
2011年８月　仙台高等検察庁 検事長
2012年７月　東京高等検察庁 検事長
2014年７月　検事総長
2016年11月　弁護士登録
　　森・濱田松本法律事務所 客員弁護士
　　（2022年12月まで）
2017年５月　イオン株式会社 社外取締役
　　（2023年５月まで）
2017年６月　伊藤忠商事株式会社 社外監査役
　　（2021年６月まで）
　　株式会社小松製作所 社外監査役
　　（2025年６月まで(予定)）
2023年１月　**渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問（現職）**
2023年６月　当社 社外取締役（現職）

候補者番号	4	篠原（しのはら） 弘道（ひろみち）	再任 社外 独立役員

1954年３月15日生（71歳）	
現在の当社における地位および担当	取締役 指名委員 IT・DX委員長 人検委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 0株 潜在的に所有する普通株式 2,040株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会 13／13回（100%） 指名委員会 10／10回（100%） IT・DX委員会 6／ 6回（100%） 人事検討会議 4／ 4回（100%）
取締役在任年数	2年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

篠原氏は、日本電信電話株式会社において、ＣＴＯ、ＣＩＳＯ、代表取締役副社長および取締役会長・取締役会議長のほか、経団連副会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員を歴任され、現在は、経団連デジタルエコノミー推進委員会委員長として活躍されるなど、企業経営および研究開発部門トップとしての豊富な経験を通じ、コーポレート・ガバナンスや、テクノロジーにかかる専門的な知見に加え、人材育成や、テクノロジーを活用したサステナブルな社会の創出に対する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

篠原氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏が相談役を務める日本電信電話株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも２％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験と、テクノロジーに関する高い識見等を活かし、IT・DX委員長として、DX推進やIT改革、重要なITプロジェクトの方針、システムリスク管理、およびサイバーセキュリティ体制等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、ビジネス部門とIT・システム部門の連携や、ビジネス戦略を見据えたデータ整備の必要性、ITおよびDXの実効性確保に向けた計画の策定等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴　（太字は重要な兼職）

1978年４月　日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社
2009年６月　日本電信電話株式会社 取締役 研究企画部門長
2012年６月　同 常務取締役 研究企画部門長
2014年６月　同 代表取締役副社長 研究企画部門長
2018年６月　同 取締役会長
2021年６月　**ヤマハ株式会社 社外取締役（現職）**
2022年６月　**日本電信電話株式会社 相談役（現職）**
2023年６月　当社 社外取締役（現職）

候補者番号 **5**

野田（のだ） 由美子（ゆみこ）

再任　社外　独立役員

1960年１月26日生（65歳）

現在の当社における地位および担当	取締役　報酬委員　リスク委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式　0株 潜在的に所有する普通株式　2,040株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会　13／13回（100%） 報酬委員会　7／ 7回（100%） リスク委員会　7／ 7回（100%）
取締役在任年数	2年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

野田氏は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験や、横浜市副市長などを経て、ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役社長、同社代表取締役会長、経団連副会長として活躍されるなど、多様な組織でリーダーシップを発揮されており、また、環境サービス事業を担うグローバル企業の経営者としての豊富な経験を通じて、サステナビリティに関する豊富な経験・知見と、ＰＦＩをはじめとする金融分野に関する高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

野田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、同氏の兼職先であるヴェオリア・ジャパン合同会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも２％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

取締役会等での活動状況

経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見等を活かし、取締役会では、パーパスに基づく固有の競争優位確立の必要性や、社員意識調査の結果を踏まえた挑戦するカルチャーの醸成およびトップメッセージの発信を通じた社員の意識改革の必要性、サステナビリティ領域における多様な視点と投資家コミュニケーションの重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴　（太字は重要な兼職）

1982年４月　バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社
1996年３月　日本長期信用銀行ロンドン支店 次長（ストラクチャードファイナンス部門統括）
2000年１月　プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社（現 PwC アドバイザリー合同会社）　パートナー
2007年６月　横浜市 副市長
2011年１月　PwC アドバイザリー株式会社（現 PwC アドバイザリー合同会社）　パートナー（インフラ・PPP 部門 アジア太平洋地区統括）
2017年10月　ヴェオリア・ジャパン株式会社（現 ヴェオリア・ジャパン合同会社）代表取締役社長
2020年６月　ヴェオリア・ジャパン株式会社（現 ヴェオリア・ジャパン合同会社）代表取締役会長（2025年６月まで(予定)）
2021年６月　出光興産株式会社 社外取締役（2024年６月まで）
株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役（2024年６月まで）
2023年６月　当社 社外取締役（現職）
2024年６月　**東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役（現職）**
住友化学株式会社 社外取締役（現職）
2025年６月　**ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長（予定）**

候補者番号	6	内田（うちだ） 貴和（たかかず）	再任 社外 独立役員

1960年９月24日生（64歳）	
現在の当社における地位および担当	取締役 報酬委員 監査委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 749株 潜在的に所有する普通株式 660株
取締役会等への出席状況（2024年度） (注) 2	取締役会 10／10回（100%） 報酬委員会 6／ 6回（100%） 監査委員会 13／13回（100%）
取締役在任年数	1年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

内田氏は、三井物産株式会社において、ＣＦＯ、代表取締役副社長のほか、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員等を歴任されるなど、多様な事業ポートフォリオを有するグローバル企業のガバナンスや、財務・リスク管理、金融等に関する豊富な経験や高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

内田氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

取締役会等での活動状況

グローバル企業におけるCFOとしての幅広い経験と、コーポレート・ガバナンスや財務・リスク管理等における高い識見等を活かし、取締役会では、国内外におけるガバナンス体制の高度化や、株主還元方針を含めた資本政策、グループ会社再編における業務の最適化、中長期的な独自ブランドの構築の必要性、外部環境を踏まえた事業継続の考え方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。

略歴　（太字は重要な兼職）

1983年４月　三井物産株式会社 入社
2014年４月　同 執行役員 財務部長
2017年４月　同 常務執行役員 財務部長
2018年４月　同 常務執行役員 ＣＦＯ
2018年６月　同 代表取締役常務執行役員 ＣＦＯ
2019年４月　同 代表取締役専務執行役員 ＣＦＯ
2020年４月　同 代表取締役副社長執行役員 ＣＦＯ
2020年７月　年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員（2024年２月まで）
2021年４月　金融庁政策評価有識者会議委員（現職）
2022年４月　三井物産株式会社 取締役
2022年６月　同 顧問（2024年６月まで）
2022年７月　日本証券業協会自主規制会議 副議長公益委員（2024年６月まで）
2024年６月　当社 社外取締役（現職）

※東京電力ホールディングス株式会社　社外取締役（2025年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定）

候補者番号	7	手塚（てづか） 正彦（まさひこ）	新任 社外 独立役員

1961年8月18日生（63歳）	
現在の当社における地位および担当	—
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 814株 潜在的に所有する普通株式 1,750株
取締役会等への出席状況（2024年度）	—
取締役在任年数	—（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

手塚氏は、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）の経営会議メンバーや日本公認会計士協会会長を歴任され、現在は、公認会計士として活躍されているほか、一般財団法人会計教育研修機構理事長を務められるなど、財務・会計やリスク管理・内部統制に関する高い専門性を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

手塚氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は2023年6月より、みずほ銀行の社外取締役（監査等委員）に就任しており、社外取締役の就任に伴う所定の報酬を受けておりますが、独立性に影響を与えるものではありません。

用語の定義 | ＢＫ：株式会社みずほ銀行

略歴 （太字は重要な兼職）

1986年10月 監査法人中央会計事務所 入所
1990年 3 月 公認会計士登録
2005年10月 中央青山監査法人 理事
2006年 5 月 同 理事長代行
2007年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）経営会議メンバー
2016年 7 月 日本公認会計士協会 常務理事
2019年 7 月 同 会長
一般財団法人会計教育研修機構 理事長（現職）
2022年 5 月 一般財団法人日本取締役協会 監事（現職）
2022年 7 月 公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長（現職）
日本公認会計士協会 相談役 （現職）
2022年12月 かがやきホールディングス株式会社 顧問
2023年 6 月 ＢＫ 社外取締役（監査等委員）（2025年６月まで(予定)）
2023年 9 月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役（現職）
2024年 6 月 **出光興産株式会社 社外監査役（現職）**

候補者番号	8	生野（いくの） 由紀（ゆき）	新任 社外 独立役員

1963年10月６日生（61歳）		
現在の当社における地位および担当	—	
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 潜在的に所有する普通株式	0株 0株
取締役会等への出席状況（2024年度）	—	
取締役在任年数	—（本総会終結時）	

選任理由および期待される役割の概要

生野氏は、外資系金融機関において、30年以上、ストラクチャードファイナンスをはじめとする様々な金融・資本市場に関わる業務に従事され、現在は一橋大学大学院経営管理研究科にて客員准教授を務めるなど、金融およびグローバルの領域における高い識見を有しておられます。

経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

生野氏の独立性について

同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。

略歴　（太字は重要な兼職）

1986年４月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店（現 シティグループ証券株式会社）　入社
1994年９月　バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店（現 ドイツ証券株式会社）　入社
1996年１月　同 マネージングディレクター
1999年７月　ドイツ証券会社東京支店（現 ドイツ証券株式会社）入社
同 債券本部マネージングディレクター（2006年10月まで）
2007年５月　UBS証券会社東京支店（現 UBS証券株式会社）入社
同 投資銀行本部マネージングディレクター（2017年４月まで）
2020年５月　一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 非常勤講師
2022年11月　同 客員准教授（現職）
2023年３月　**日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役（現職）**

候補者番号	9	今井（いまい） 誠司（せいじ）	再任 非執行

1962年６月25日生（62歳）	
現在の当社における地位および担当	取締役会長
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 51,430株 潜在的に所有する普通株式 62,033株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会 12／13回（92%）
取締役在任年数	4年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行営業第十二部長、ソウル支店長、アジア・オセアニア地域本部長、当社グローバルコーポレートカンパニー長、大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年４月より当社取締役会長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、ＥＳＧを含む大企業・グローバル企業における経営戦略や経営課題等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 ｜ＢＫ：株式会社みずほ銀行

略歴 （太字は重要な兼職）

2014年４月 ＢＫ 執行役員 ソウル支店長
2016年４月 当社 常務執行役員
アジア・オセアニア地域本部長
ＢＫ 常務執行役員
アジア・オセアニア地域本部長
2018年４月 当社 執行役専務
グローバルコーポレートカンパニー長
（2020年４月まで）
2019年４月 ＢＫ 副頭取執行役員
2020年４月 当社 執行役専務
大企業・金融・公共法人カンパニー長
兼 グローバルプロダクツユニット長
2021年４月 当社 執行役副社長
大企業・金融・公共法人カンパニー長
兼 グローバルコーポレートカンパニー長
（2021年6月より取締役 兼 執行役副社長）
2022年４月 当社 取締役会長（現職）

候補者番号 **10** 平間（ひらま） 久顕（ひさあき） 再任 非執行

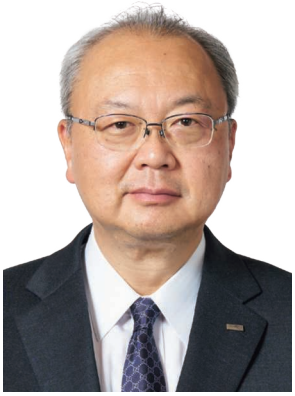

1962年12月26日生（62歳）	
現在の当社における地位および担当	取締役 監査委員 リスク委員長 IT・DX委員
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 24,698株 潜在的に所有する普通株式 25,489株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会 13／13回（100%） 監査委員会 18／18回（100%） リスク委員会 7／ 7回（100%） IT・DX委員会 6／ 6回（100%）
取締役在任年数	6年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社主計部長、みずほ銀行丸の内中央支店丸の内中央第一部長、名古屋営業部長、内部監査グループ長等を歴任し、2019年６月より当社取締役監査委員、リスク委員長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、財務・会計、各種リスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

なお、同氏は、当社およびみずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての豊富な経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

用語の定義 ＢＫ：株式会社みずほ銀行

略歴 （太字は重要な兼職）

2014年４月 ＢＫ 執行役員
丸の内中央支店丸の内中央第一部長
2015年４月 ＢＫ 執行役員 名古屋営業部長
2017年４月 ＢＫ 常務執行役員 内部監査グループ長
2019年４月 当社 監査委員会付理事
2019年６月 当社 取締役（現職）

候補者番号 **11** 木原（きはら） 正裕（まさひろ） 再任 執行

1965年８月21日生（59歳）

現在の当社における地位および担当	取締役 兼 執行役社長（代表執行役） グループCEO 人事検討会議長
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式 20,351株 潜在的に所有する普通株式 79,037株
取締役会等への出席状況（2024年度）	取締役会 13／13回（100%） 人事検討会議 4／ 4回（100%）
取締役在任年数	3年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社リスクガバナンス高度化ＰＴ長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年２月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | ＢＫ：株式会社みずほ銀行、ＴＢ：みずほ信託銀行株式会社、ＳＣ：みずほ証券株式会社

略歴 （太字は重要な兼職）

2014年１月 当社 リスクガバナンス高度化ＰＴ長
2017年４月 ＳＣ 執行役員 リスク統括部長
2018年４月 ＳＣ 執行役員 財務企画部長
2019年４月 ＳＣ 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド
2020年４月 当社 常務執行役員
企画グループ副グループ長
兼 財務・主計グループ副グループ長
ＳＣ 常務執行役員 企画グループ長
兼 財務・主計グループ長
兼 市場情報戦略部担当役員（2020年10月まで）
兼 グローバルファイナンスヘッド
2021年４月 当社 執行役常務※
グローバルプロダクツユニット長
兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長
兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長
ＢＫ 常務執行役員
グローバルコーポレート部門長
兼 グローバルプロダクツユニット長
2022年２月 当社 執行役社長 グループＣＥＯ 兼 グローバルプロダクツユニット長
ＢＫ 取締役（2024年４月まで）
ＴＢ 取締役（現職）
ＳＣ 取締役（現職）
2022年４月 当社 執行役社長 グループＣＥＯ（2022年６月より取締役 兼 執行役社長 グループＣＥＯ）（現職）

※役位体系の見直しにより、2021年７月より執行役

候補者番号 **12**

武（たけ） 英克（ひでかつ）

再任　執行

1964年11月20日生（60歳）

現在の当社における地位および担当	取締役 兼 執行役副社長（代表執行役） 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー長 兼 特命事項担当
所有する当社株式の数（注）1	現に所有する普通株式 24,877株 潜在的に所有する普通株式 36,502株
取締役会等への出席状況（2024年度）（注）2	取締役会 10／10回（100%）
取締役在任年数	1年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年度よりグローバルコーポレートカンパニー長（現：グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー長）を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

業務執行統括補佐およびグローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 | ＢＫ：株式会社みずほ銀行

略歴　（太字は重要な兼職）

2016年４月　ＢＫ 執行役員 米州地域本部副担当役員
2018年４月　当社 常務執行役員
アジア・オセアニア地域本部長
ＢＫ 常務執行役員
アジア・オセアニア地域本部長
2021年４月　ＢＫ 常務執行役員
営業担当役員
2021年５月　ＢＫ 常務執行役員
商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長
2022年４月　当社 執行役
大企業・金融・公共法人カンパニー長
兼 グローバルコーポレートカンパニー長
2023年４月　当社 執行役
グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー長
兼 特命事項担当
ＢＫ 常務執行役員
グローバルコーポレート＆インベストメントバンキング部門長（現職）
2024年４月　当社 執行役副社長
グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー長
兼 特命事項担当
（2024年6月より取締役 兼 執行役副社長）
2025年４月　当社 取締役 兼 執行役副社長
業務執行統括補佐
兼 グローバルコーポレート＆インベストメントバンキングカンパニー長
兼 特命事項担当（現職）

候補者番号 **13** 金澤（かなざわ） 光洋（みつひろ） 再任 執行

1967年11月22日生（57歳）	
現在の当社における地位および担当	取締役 兼 執行役常務 グループCIO
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式　8,601株 潜在的に所有する普通株式 27,545株
取締役会等への出席状況（2024年度） (注) 2	取締役会　10／10回（100%）
取締役在任年数	1年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

みずほ銀行米州業務部長、審査担当役員、当社リスク統括部長、企画グループ副グループ長、ＩＴ・システムグループ共同グループ長、グループＣＰｒＯ等を歴任し、2024年度より、グループＣＩＯを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、内外におけるリスクガバナンス、ＩＴ戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループＣＩＯとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義｜ＢＫ：株式会社みずほ銀行、
ＲＴ：みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社

略歴　（太字は重要な兼職）

2019年４月　ＢＫ 執行役員
　　グローバルコーポレート部門審査担当役員
2020年４月　当社 執行役員 リスク統括部長
　　ＢＫ 執行役員 リスク統括部長
2021年３月　当社 執行役員
　　企画グループ特定業務担当
　　ＢＫ 執行役員 企画グループ特定業務担当
2021年４月　当社 常務執行役員
　　企画グループ特定業務担当
　　ＢＫ 常務執行役員
　　企画グループ特定業務担当
2021年７月　当社 グループ執行役員
　　企画グループ副グループ長
　　ＢＫ 常務執行役員
　　企画グループ副グループ長
2022年４月　当社 執行役
　　ＩＴ・システムグループ共同グループ長
2023年４月　当社 執行役 グループ共同ＣＩＯ
　　兼 グループＣＰｒＯ
2024年４月　当社 執行役 グループＣＩＯ
　　ＢＫ 常務執行役員 ＣＩＯ（現職）
　　ＲＴ 取締役（現職）
2024年６月　当社 取締役 兼 執行役※ グループＣＩＯ（現職）

※2025年４月より取締役 兼 執行役常務

候補者番号 **14** 米澤（よねざわ） 武史（たけふみ） 再任 執行

1970年12月10日生（54歳）

現在の当社における地位および担当	取締役 兼 執行役常務 グループCFO 兼 国際会計基準対応PT長
所有する当社株式の数 (注) 1	現に所有する普通株式　2,821株 潜在的に所有する普通株式　8,103株
取締役会等への出席状況（2024年度） (注) 2	取締役会 10／10回 （100%）
取締役在任年数	1年（本総会終結時）

選任理由および期待される役割の概要

1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、2023年度より、グループＣＦＯを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。

グループＣＦＯとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者としました。

用語の定義 ＢＫ：株式会社みずほ銀行、ＴＢ：みずほ信託銀行株式会社

略歴 （太字は重要な兼職）

2019年４月 当社 財務企画部長
2021年７月 当社 執行理事 財務企画部長
2022年４月 当社 執行理事
財務・主計グループ副グループ長
兼 国際会計基準対応ＰＴ長
2023年４月 当社 執行役
グループＣＦＯ 兼 国際会計基準対応ＰＴ長
ＢＫ 常務執行役員
ＣＦＯ 兼 国際会計基準対応ＰＴ長（現職）
ＴＢ 常務執行役員
ＣＦＯ 兼 国際会計基準対応ＰＴ長（現職）
2024年６月 当社 取締役 兼 執行役※
グループＣＦＯ 兼 国際会計基準対応ＰＴ長（現職）

※2025年４月より取締役 兼 執行役常務

（注）1. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。

2. 内田貴和、武英克、金澤光洋および米澤武史の4氏の取締役会等への出席状況については、2024年６月の取締役就任以降、2024年度に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。なお、月岡隆氏の監査委員会への出席状況については、2024年４月から同年６月までの監査委員の就任期間において開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

3. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として2013年７月１日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。

4. 今井誠司および平間久顕の２氏は、社内取締役のうち、当社または当社子会社の執行役、執行役員、使用人、または業務執行取締役を兼務しない、非執行取締役候補者であります。

5. 小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の８氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。手塚正彦および生野由紀の２氏を除く６氏は、現任期において株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であり、手塚正彦および生野由紀の２氏についても、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

6. 責任限定契約について
社外取締役候補者である小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子および内田貴和の６氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。本総会で上記６氏ならびに手塚正彦および生野由紀の２氏の各社外取締役候補者が選任された場合は、上記６氏については同内容の契約を継続する予定であり、手塚正彦および生野由紀の２氏については同内容の契約を締結する予定であります。

7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

8. 本議案が承認された場合、取締役会の議長および委員会の構成について以下を予定しております。
取締役会議長　　：月岡隆
指名委員会　　：小林喜光（委員長）、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、内田貴和
報酬委員会　　：内田貴和（委員長）、野田由美子、生野由紀
監査委員会　　：大野恒太郎（委員長）、内田貴和、手塚正彦、平間久顕
リスク委員会　　：平間久顕（委員長）、野田由美子、生野由紀、玉木林太郎（外部有識者）、仲浩史（外部有識者）
IT・DX委員会　　：篠原弘道（委員長）、手塚正彦、平間久顕、下野雅承（外部有識者）、小島啓二（外部有識者）
人事検討会議　　：木原正裕（議長）、小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、内田貴和

9. 取締役の年齢は、本総会時の満年齢となります。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近３年間においても業務執行者ではなかったこと
   (2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近３年間においても業務執行者ではなかったこと
3. 当社または中核子会社から、一定額（過去３年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30％のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近３年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去３年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザリー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、また、最近５年間において当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記１後段、２、３、５、６と同様の基準に該当しないこと（重要でない者を除く）
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記２～７のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。

※「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社

※「主要な取引先」：直近の事業年度を含む３事業年度各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の２％以上を基準に判定

コーポレート・ガバナンス

指名委員会等設置会社を採用し、社外取締役を中心とした各種委員会により、社外者の視点を十分に活用した企業統治システムを構築しています。

基本的な考え方

監督と経営の分離の徹底	監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保
執行役への「業務執行の決定」の最大限の委任	取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現
経営監督における独立性確保	〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、経営陣の任免・処遇等における、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保
グローバルスタンダードの採用	コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用

体制図

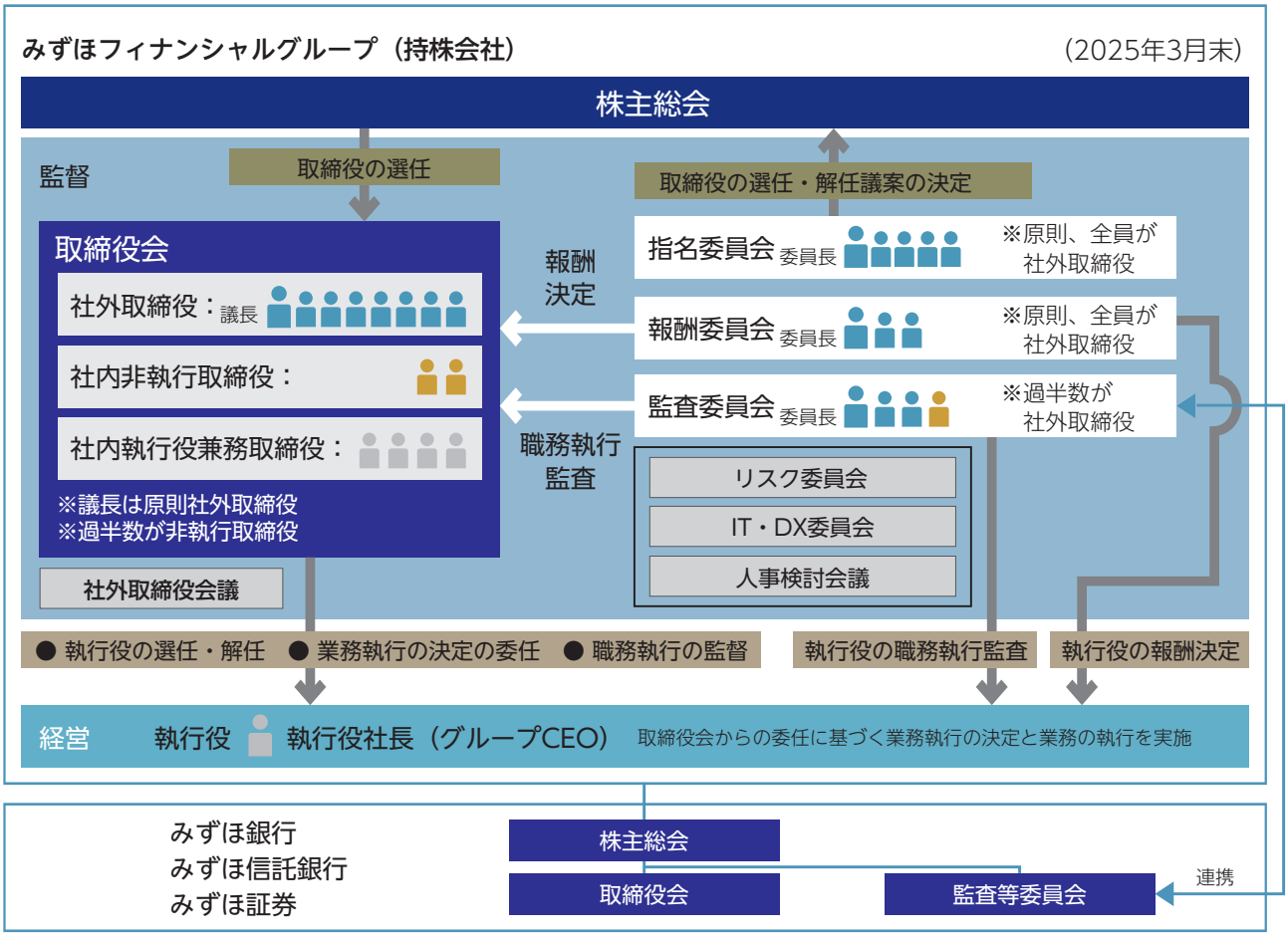

2024年度の取締役会および各委員会の活動状況

取締役会

経営の基本方針等の業務執行の決定、および取締役・執行役の監督

議長 **小林 いずみ**

【主な議論の内容】

中長期的な企業価値向上に向けた競争優位を確立するために〈みずほ〉が強みを発揮していくべき領域について多面的なテーマを取り上げ議論しました。

主なテーマ

- 業務計画および主要戦略の現状と課題認識
- サステナビリティへの取組状況
- ＤＸに関する取組状況
- 企業風土変革の取組状況
- 安定的な業務運営の取組状況　等

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任・解任議案の内容決定

委員長 **小林 喜光**

【主な議論の内容】

グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および中核3社における取締役会の構成や、個別の取締役人事等について議論しました。

主なテーマ

- 当社および中核3社における取締役会の構成
- 当社および中核3社の取締役等のサクセッション・プランニング
- 当社および中核3社の個別の取締役人事　等

報酬委員会

役員報酬に関する基本方針や取締役・執行役の個人別報酬等を決定

委員長 **月岡 隆**

【主な議論の内容】

当社グループの経営環境やマーケット調査等を踏まえた役員報酬制度（含む報酬水準/構成等）の検証および見直し、各種報酬の決定等について議論しました。

主なテーマ

- 役員報酬制度（含む報酬水準/構成等）の検証および見直し
- 2023年度インセンティブ報酬
- 取締役および執行役の個人別報酬　等

監査委員会

取締役・執行役の職務遂行について適法性・妥当性を監査

委員長 **佐藤 良二**

【主な議論の内容】

国内外の拠点への往査や役職員との対話等を通じて実態把握に努め、内部統制システムの有効性を検証するため、多岐にわたるテーマについて議論しました。

主なテーマ

- 重点戦略に関する取組状況
- 決算内容や会計監査における重点監査項目の状況
- 内部管理態勢の強化に向けた取組状況　等

リスク委員会

委員長
平間 久顕

リスクガバナンスに関する決定・監督等に関して取締役会へ提言

【主な議論の内容】

ビジネス環境や市場・経済動向を踏まえ、各種リスクに関する事項のほか、特にサステナビリティは気候変動に関する諸課題への対応等、多様なテーマについて議論しました。

主なテーマ

- トップリスクの選定
- リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
- 総合リスク管理の状況
- サステナビリティへの取組状況　等

IT・DX委員会

委員長
篠原 弘道

ITおよびDXに関する決定・監督等に関して取締役会へ提言

【主な議論の内容】

競争優位の確立に向けて、IT戦略やDX推進に関する取組状況およびシステム関連の各種リスクや重要なITプロジェクトに関する事項等、多様なテーマについて議論しました。

主なテーマ

- ＩＴおよびＤＸに関する取組状況
- 安定的な業務運営の取組状況
- システムリスク管理の状況
- サイバーセキュリティリスク管理の状況　等

人事検討会議

議長
木原 正裕

取締役会で決定する当社執行役等の選任案および委嘱案等を審議

【主な議論の内容】

当社グループの企業理念およびパーパスの実践、経営戦略の遂行を図るために、主要経営陣のサクセッション・プランニングの検討等を通じて当社グループ経営陣の持続的強化について議論しました。

主なテーマ

- 主要経営陣のサクセッション・プランニング
- 2025年度における執行ライン役員人事　等

取締役会の実効性向上に向けた取組状況

当社では持続的な企業価値向上を実現するため、取締役会の実効性向上に向けた取り組みを通じ監督機能の強化を図っています。具体的には、「取締役会の実効性評価」を通じた課題認識等を「取締役会運営方針」に反映することで、自律的かつ継続的な取り組みを行っています。

Plan　2024年度運営方針の策定

以下の課題認識の下、2024年度取締役会運営方針（重点テーマ・監督目線）を策定しました。

2023年度課題認識	・内外環境の変化を踏まえ、成長戦略の議論を一層充実させる余地 ・議論すべき論点を絞り込み、従来以上に骨太な議論を行う余地

Do　年間計画実行

運営方針に基づき年間を通じた監督活動を行いました。特に、ビジネス面の注力テーマを中心とした成長戦略等に関する議論を充実させ、活発な議論を実施しました。

（主な議論の内容・テーマは26頁をご参照ください。）

Check　2024年度実効性評価

方法	2024年度は第三者機関を活用した実効性評価を行いました。具体的には、全取締役に対しアンケートおよびインタビューを実施し、取締役会やオフサイトミーティングにおいて、取締役間で問題意識の共有を図り、今後の対応について議論を行いました。
結果	取締役会等は、その目的や期待機能に照らし、総じて実効性を確保する運営ができていることが確認されました。また、〈みずほ〉の更なる成長に向け、引き続き効果的かつ最適な議論を継続すべきとの意見が出されました。

Action　課題認識・改善に向けた取り組みの方向性等

更なる実効性向上に向けた課題認識等として、以下の点を確認しました。

①監督目線に基づく最適な「骨太な議論」の実施

－本源的な競争力・企業価値向上およびステークホルダーの目線を踏まえた議案設定の継続
－足元の外部環境等を踏まえ、従来以上に守りの観点も意識した議論の充実　等

②機能発揮のための取締役会構成の継続検討および良好なボードカルチャーの維持

－将来的な経営戦略の方向性等を見据えた取締役会構成の継続検討
－監督と執行の良好なコミュニケーション上の工夫等によるボードカルチャーの維持　等

Plan　2025年度運営方針の策定

実効性評価における課題認識等も踏まえ、2025年度取締役会運営方針（重点テーマ・監督目線）を策定しました。2025年度についても、重点テーマを踏まえた議案計画等に基づき、年間を通じた計画的なモニタリングを実施することで、更なる実効性の向上に取り組みます。

株主提案
第２号議案および第３号議案は、株主3名からの共同のご提案によるものであります

株主提案　第2号議案　定款の一部変更の件（監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示）

1 提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第６章　指名委員会、監査委員会および報酬委員会
第42条　監査委員会の財務リスク監査の情報開示

当会社は、不正行為や気候変動等の重大な課題に起因する急性かつシステミックな財務リスクの増大、ならびに取締役および執行役の職務執行の妥当性をも監査する監査委員会の職責を踏まえ、当会社の長期的な企業価値の向上を図るため、監査報告書において以下の事項を開示する。

1．当会社が特定した重要課題に関連する財務リスクを軽減するための当会社の戦略、方針およびプロセスの妥当性に関する監査委員会の評価（リスク管理が適切に実施されている場合および不十分な場合のそれぞれにおいて当会社が直面し得る財務リスクの検討手続および検討結果の妥当性に関する評価を含む。）、ならびにその評価の根拠
2．当会社が特定した重要課題に関連する当会社のリスク管理体制に関する監督が適切に行われているかを監査するための、評価基準その他の枠組み

2 提案理由

本提案は、当社取締役によるリスク監視が適切に行われているかを株主が判断するために必要な情報を監査報告書にて開示することを求めるものである。

株主は現状、当社取締役会による監督及びそのプロセスが当社経営陣によるリスク管理を適切に監督しているかを評価することができない。近年発生した国内金融不祥事例を踏まえ、株主は当社取締役会の監督体制に正当な懸念を抱いており、他の重大なリスク（気候関連財務リスク等）に対する監督体制の実効性についても同様である。

例えば、2023年度の監査報告書では取締役監督上の問題点が指摘されていないが、その結論に至った根拠は定かでない。会社法及びコーポレートガバナンスコードの定めに従い、当社は株主への説明責任を果たすべきである。
本提案が求める開示は、当社のガバナンスを強化し、中長期的な企業価値の向上を促進し、経営陣との対話機会を有しない株主も含め、全株主の利益に資する。（396文字）

〔（会社注）以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を原文のまま記載したものです。〕

取締役会の意見

取締役会は、本議案に反対いたします。

気候変動影響の深刻化等については、トップリスクとして認識し、有価証券報告書等に記載の通り、総合的なリスク管理態勢の下で、様々なリスク事象とともにリスクを把握・制御し、適切に対応しています。その取組状況については、外部有識者等で構成するリスク委員会で議論した上で、取締役会および監査委員会が監督する態勢となっています。

監査委員会は、当社グループの内部統制システム（リスク管理・コンプライアンス・内部監査等）の構築および運用状況を監視し、取締役・執行役の職務の執行について適法性および妥当性の監査を行い、監査報告書には、法令に従って監査の方法・内容および監査の結果を端的に記載しています。

その監査対象は多岐にわたっており、監査報告書にリスク管理の特定領域に関する事項を常に記載すること、また会社組織等の基本を規定すべき定款にその旨を定めることは、適当でないと考えます。

当社取締役会の意見の補足説明につきましては、次頁以下をご覧ください。

取締役会の意見

1．リスク管理とガバナンス態勢について

当社グループは、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しております。また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

また、当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しております。現在のトップリスクには、「気候変動影響の深刻化と不十分な環境対応」や「役員・社員による不適切な行為・不作為」等が含まれます。選定したトップリスクについては、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、リスクコントロールやガバナンスの強化に活用しております。

当社グループのコーポレートガバナンス態勢は下表に記載の通りです。取締役会は、リスク管理の基本的事項等の決定を行い、監査委員会とともに取締役および執行役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会の諮問機関として、サステナビリティへの取り組みをはじめ、リスクガバナンスに関して深度ある議論を行い取締役会に提言を行うリスク委員会を設置し、外部有識者の専門的な知見を活用することで適切な監督機能を発揮できる態勢を構築しております。

＜2024年度のリスク委員会の主なテーマ＞

1．　トップリスクの選定
2．　リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
3．　総合リスク管理の状況
4．　サステナビリティへの取組状況

※1. 各リスクにまたがった複合的なリスク　※2. 各リスクを増幅させる可能性のあるリスク

取締役会の意見

2．監査委員会監査の状況について

監査委員会は、取締役および執行役の職務の遂行状況、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」）の構築、運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について、監査し、報告を行うための「監査委員会監査基準」を定め、年間の監査計画に基づき、適法性および妥当性の監査を行っております。

＜2024年度監査計画における主な重点監査テーマ＞

1. 経営計画モニタリング
   - ・重要な戦略の進捗状況
   - ・環境変化への機動的な対応
2. 企業風土の改革
   - ・企業理念の浸透
   - ・顧客本位の業務運営
3. 成長を支える業務運営基盤
   - ・グローバル・ガバナンス
   - ・ITガバナンス・サイバーセキュリティ
   - ・コンプライアンス
   - ・内部監査
4. 決算・開示関連
   - ・財務報告に係る内部統制

監査委員会は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理、財務・主計等の内部統制部門、主要グループ会社の監査等委員や監査役、会計監査人と緊密に連携し、内部統制システムの有効性や執行部門における重点戦略の進捗状況等を確認し、実効的な監査活動に努めております。なお、詳細については有価証券報告書をご参照ください。

2024年度の監査結果については、監査報告書に記載の通り、内部統制システムに関する体制および運用状況に指摘すべき事項は認められません。

3．監査報告書について

上記の通り、監査委員会の監査対象は多岐にわたっており、監査報告書には法令に従って監査の方法およびその内容、監査の結果を端的に記載しております。監査上特に留意すべき重大な不備事象等を検知した場合に、当該事象に関する監査委員会としての意見を付記することを検討する必要はありますが、内部統制システムに関する取締役および執行役の職務執行が適正であると評価した場合においても、本提案が求めるように、監査報告書にリスク管理の特定領域に関する事項を常に記載することは適当ではないと考えます。

また、会社組織等の基本を規定すべき定款に、そのような事項を監査報告書において開示することを定めることも適当ではないと考えます。

【ご参考】上記取り組みについては、以下に開示しております

	資料名	URL
1	統合報告書 (ディスクロージャー誌)	https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/index.html
2	有価証券報告書	https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/report/index.html

株主提案　第3号議案　定款の一部変更の件（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

1 提案内容

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第　章　気候変動関連リスク管理
第　条　移行計画（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

当会社が重大な気候関連財務リスクに直面していることを踏まえ、当会社は以下の情報を開示する。

1．高排出セクターにおける顧客の気候変動移行計画とパリ協定1.5度目標との整合性についての評価基準その他の評価方法
2．当該顧客がパリ協定に沿った信頼性のある移行計画を作成しなかった場合の対応措置（新規資金提供の制限を含む）
3．当会社の顧客がパリ協定に沿った信頼性ある移行計画を持たないことに伴う当会社の財務リスクに係る評価

2 提案理由

当社は気候変動を「トップリスク」と認定し、2050年ネットゼロを公約し、炭素関連セクター顧客の移行リスク管理方針を定め、顧客の目標の妥当性や「国際的なスタンダードが提唱する適切な移行戦略の要件の充足」の確認を行うとしている。

しかしこれら方針が、当社の高排出顧客向け投融資に与えている実質的影響は示されていない。また当該方針は、顧客がパリ協定1.5度目標と整合する信頼性ある移行計画を提示する期限や、移行を促すための投融資条件を設けておらず、むしろ当該移行計画を有しない顧客に多額の支援を続けている。これにより移行支援策の実効性が損なわれ、海外競合他社に遅れを取り、増大する移行リスクと気候変動による物理的リスクに株主を晒している。

本提案は当社が表明するリスク管理を適切に行い、ネットゼロ公約と整合させるために不可欠である。広く投資家の期待とも合致し、当社の長期的な企業価値の維持向上に資する。（397文字）

〔（会社注）以上は、株主から提出された書面に記載された提案内容及び提案理由を注釈を除き、原文のまま記載したものです。〕

取締役会の意見

取締役会は、本議案に反対いたします。

当社グループは提案内容を以下の通り実施、開示しています。
移行リスクセクターの取引先の移行への対応状況を「目標と実績の1.5℃軌道の整合」を含む基準で評価し、開示しています。
評価を踏まえてエンゲージメントを行い、一定期間経過後も移行戦略が未策定の場合は取引を慎重に判断します。
財務リスクは、シナリオ分析を通じてポートフォリオ全体で評価するとともに、取引先の信用力評価で気候関連リスクを考慮するなど、適切に管理しています。
一方、金融機関の果たすべき役割は地域や業種によって異なる移行経路を踏まえた取引先の移行支援であり、1.5℃整合のみで取引先への対応を判断することは取引先の着実な移行を妨げ、その結果、当社の企業価値を毀損する可能性があります。
あわせて、本議案が求める個別の業務執行に係る事項を定款へ定めることは、機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があり、適当でないと考えます。

当社取締役会の意見の補足説明につきましては、次頁以下をご覧ください。

取締役会の意見

1．気候変動への対応について
当社グループは、環境方針において、気候変動を経営戦略における重要課題と位置づけ、気候変動への対応姿勢を明確化しています。その実践のため、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目指す姿・行動(アクション）を示す 「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」を策定し、気候変動の取り組みを実体経済の移行促進・ビジネス機会獲得・リスク管理の観点から統合的に進めています。

＜2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ（概要）＞

目指す姿

- 〈みずほ〉は、**気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求**
- 自らの事業活動における排出量（Scope1,2）の2030年度カーボンニュートラル、ファイナンスポートフォリオから発生する排出量（Scope3）の**2050年ネットゼロを目指す**
- **急激で無秩序な移行は経済・社会に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、秩序ある移行・公正な移行を目指す**

ネットゼロアクション

- **地域や業種によって異なるネットゼロへの移行経路**を踏まえ、**お客さまの移行を支援**する金融機関の役割を認識し、**エンゲージメントを通じてお客さまの移行戦略実行の促進をサポート**
- クリーンで革新的な次世代技術の開発・実用化を積極的に支援
- 経済・業界団体・イニシアティブ等における活動を通じ、各国政府による秩序ある移行に向けた政策を支援
- 金融市場の安定に向けて**気候リスクの管理を継続的に強化**し、2050年の脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靭な社会の構築に貢献

2．脱炭素社会実現に向けた〈みずほ〉のアプローチ
当社グループの考える2050年のありたき日本の産業構造を“グランドデザイン”として描いています。グランドデザインを目指し、足元の着実なトランジション支援に加え、技術革新・ビジネスモデルの転換の推進により、中長期的な目線でともに未来を描き、お客さまの企業価値向上・ビジネスの拡大に貢献するための取り組みを進めています。

3．気候関連リスク管理について
「気候関連リスク管理の基本方針」に基づき、信用リスク、市場リスク等の各リスク区分と関連づけながら業務計画の遂行において重要な気候関連リスクを特定し、各リスク区分の特性や事業戦略を踏まえてコントロールしています。当社グループはこうした枠組みを通じて、本提案で言及されている取引先の移行計画の評価や財務リスク管理を実施するとともに、気候・自然関連レポート等で開示しています。

気候関連リスク管理の基本方針
気候関連リスクの特性を踏まえて適切な管理態勢を確立する観点から基本方針を制定し、同方針に基づく管理を実施

気候関連リスクの認識と重要性評価
「気候関連リスク管理の基本方針」を踏まえて、優先的に管理態勢を強化すべき重要な気候関連リスクを選定するため、影響や蓋然性を踏まえて重要性評価を実施

重要性の高い気候関連リスクにおいては、必要に応じて定性・定量面それぞれの面から管理し、適切な対応を行う

炭素関連セクターリスクコントロール

シナリオ分析を通じた定量的な影響の把握・管理

信用リスク評価
気候関連リスクが個別の信用リスクに　影響を及ぼしうる場合、他のリスク要因と併せて定性面での評価に反映する枠組み

（1）炭素関連セクターリスクコントロールについて
当社グループは、定性評価によって移行リスクが高いと認識したセクター(炭素関連セクター）において、取引先のトランジション支援と当社グループの移行リスクのコントロールを両立させるため、エンゲージメントを通じたリスクコントロールを実施し、開示しています。取引先の属するセクターと移行リスクへの対応状況の2軸で、取引先ごとのリスクの高低を評価し、移行に向けた支援を行っています。
「移行リスクへの対応状況」の評価基準に、2024年度より「目標に対する一定のGHG排出削減実績あり」「目標と実績が1.5℃経路に整合」の2つを追加しています。

取締役会の意見

＜炭素関連セクターリスクコントロールの枠組み＞

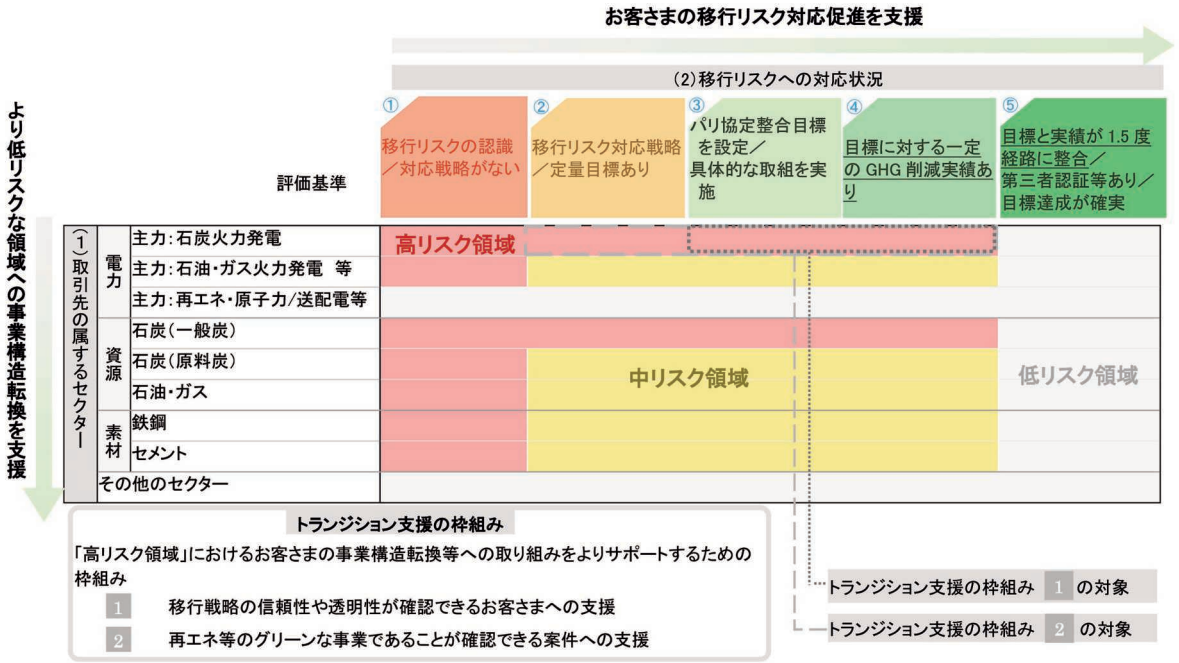

（2）高リスク領域のエクスポージャーコントロールについて
2軸によるリスク評価を行って特定した「高リスク領域」については、以下のエクスポージャーコントロール方針をもとにリスクコントロールを行っています。

- 移行リスクへの有効な対応戦略の策定と実践状況の開示や、より低リスクのセクターへの事業構造転換が速やかに図られるようサポートするなど、より一層のエンゲージメントに取り組む
- 取引先の事業構造転換等を後押しするため、トランジション支援の枠組みにおいて国際的なスタンダードが提唱する要件の充足等が確認できた場合には、移行に必要な支援を行う
- **初回のエンゲージメントから１年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断**する
- 上記を通じて、中長期的にエクスポージャーを削減する

（3）シナリオ分析を通じた財務影響の把握及び信用リスク評価について
当社グループでは、気候変動が将来にわたってポートフォリオに与える影響を把握するために、移行リスクと物理的リスクのそれぞれについてシナリオ分析を実施しています。気候変動に関する様々な将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含むNGFSの複数のシナリオを用いて分析し、その結果を気候・自然関連レポートにて開示しています。
また、取引先単位での信用リスク評価においても、気候関連リスクが個別の信用リスクに影響を及ぼす場合、他のリスク要因とあわせて定性面での評価に反映する枠組みを構築しています。

上記の通り、当社グループでは取引先の移行計画の評価やシナリオ分析等を通じて、気候関連リスクを適切に管理しています。

なお、本提案は、顧客の移行計画の評価方法や評価後の対応に関する開示などを1.5℃整合という評価軸をもとに行うこと、およびこれら個別具体的な業務執行に係る事項を定款に定めることを求めています。
当社は、「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」でも掲げている通り、地域や業種によって異なるネットゼロへの移行経路を踏まえ、お客さまの移行を支援することが金融機関の役割であると認識しています。1.5℃整合という判断軸のみでお客さまを評価し、取引判断を行うことは、お客さまの移行への取り組みを阻害する可能性があり、ひいては実体経済の移行を遅らせ、結果として、当社の企業価値を毀損する可能性があります。
また、当社は、気候変動をはじめとする様々な環境・社会課題に対し、目まぐるしく変わる情勢や執行・監督の間での議論を踏まえながら、対応の高度化を継続してまいりますが、定款はその変更に株主総会における特別決議が必要となることから、仮に本議案が可決された場合、当社の機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があります。

以上

以　上